

(事務連絡)

平成25年8月9日

各代理所長 各位

秋田県火災共済協同組合
理事長 村岡 淑郎

水災損害処理対策本部の設置について

「経験ない大雨」に伴い、本組合に水災損害処理対策本部を設置いたしましたのでご連絡いたします。

なにとぞ、組合と一致協力を頂き、水災査定業務が迅速に行われるようご協力をお願いいたします。

(水災事故に係る留意事項)

1. こう水・土砂崩れ等の水災事故は一定の条件をクリアすれば総合火災共済のみ支払対象（新総合火災共済では一部付担保）となります。
2. 停電により、冷凍庫の商品が腐敗した等の間接災害については支払の対象にならない場合もございますので、ご注意ください。
3. 契約者から連絡を受けましたら、状況を**確認**し、本組合まで下記の事項をご連絡お願いします。

- ① 契約者名 ② 証書番号 ③ 被害の状況（概略で結構です）
④ 他の保険会社の契約有無及び内容

組合連絡先 TEL 018 (864) 3320

FAX 018 (864) 3335

職員連絡先	秋元局長	080-1825-1719
	小林課長	080-1825-1721
	小野寺課長	080-1650-3714
	高橋係長	080-1650-3715
	釘谷係長	090-7660-8564
	近藤主事	080-1825-1722